一三七―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一二　100　五五
一四四　一四五　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一二　100　六二
一四六―一四八　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一二　100　六二
一四九　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二六　三
一五〇　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　111　一九
一五一　財務省所管分野における個人情報保護に関するガイドラインを廃止する件　三〇　三
一五二　個人情報の保護に関する法律に定める財務大臣の権限を委任する件の一部を改正する件　三〇　三
一五三　財務省の保有する個人情報の保護に係る権限又は事務を委任する件の一部を改正する件　三〇　四
一五四　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十九年度の初日から平成二十九年四月三十日までの輸入数量を告示する件　三一　三
一五五　平成二十九年度の初日から平成二十九年四月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件　三一　三
一五六　平成二十九年度の初日から平成二十九年四月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三一　四
一五七　平成二十九年度の初日から平成二十九年四月三十日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件　三一　四
一五八　関税暫定措置法別表第一の六の二の項に係る物品についての平成二十九年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件　三一　四
一五九　生鮮等牛肉及び冷凍牛肉に係る関税の緊急措置の平成二十九年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を定める件　三一　四
一六〇　生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置の平成二十九年度における発動基準数量を定める件　三一　四
財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
一　遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針　一八　104　一
○財務省、農林水産省
一一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二四　三
○財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
五　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、指定金融機関が危機対応業務を行うことが必要である旨の認定を行い、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定めた件　一五　101　一
○国税庁
九　個人情報の保護に関する法律に基づき財務大臣から国税庁長官に委任された権限又は事務の一部を委任する件の一部を改正する件　三〇　四
○文部科学省
七四　平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件　一　95　一
七五　文化財を登録文化財に登録する件　一　95　三
七六　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　一九　105　五九
七七　平成二十九年度学校図書館司書教諭講習実施要領　二四　108　六〇
七八　平成二十九年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の施行期日、場所及び出願の期限等を定める件　二五　三
七九　教科用図書の検定に関する件　二五　109　八
八〇　平成二十五年文部科学省告示第八十六号及び平成二十七年文部科学省告示第百三十二号を廃止する件　二九　四
八一　平成二十九年度幼稚園教員資格認定試験を実施する件　三〇　四
八二　平成二十九年度小学校教員資格認定試験を実施する件　三〇　五
八三　平成二十九年度特別支援学校教員資格認定試験を実施する件　三〇　五
八四　大学入学のための準備教育課程の指定等に関する規程の一部を改正する件　三一　四
八五　技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件　三一　四
○文部科学省、環境省
一　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第四条第一項の規定の承認の件　一六　102　一
○文化庁
三九―四一　著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件　八　四
○厚生労働省
一九〇　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　一　三
一九一　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二　一